松江城	昭和九年文部省告示第百八十一号及び平成三年文部省告示第三十四号	島根県松江市殿町	四七五番、四四八番、四八七番一、四八七番二、四八八番、四八九番、四九〇番、四九一番、四九二番、四九三番、四九四番、四九五番、四九六番、四九七番、四九八番、四九九番、五〇〇番、五〇一番、五〇二番、五〇三番、五〇四番、五〇五番、五〇六番、五〇七番、五〇八番、五〇九番	
須玖岡本遺跡	昭和六十一年文部省告示第九十八号、平成十二年文部省告示第百四十七号、平成十六年文部科学省告示第二百九号、平成十七年文部科学省告示第百四十号及び平成二十年文部科学省告示第百二十八号	福岡県春日市岡本二丁目 同　七丁目	九七番 二八番、二九番、五五番、七六番、七八番	
田熊石畑遺跡	平成二十二年文部科学省告示第十二号	福岡県宗像市田熊二丁目	二九番一	
宗像神社境内	昭和四十六年文部省告示第百十九号	福岡県宗像市大島	二九八四番四のうち実測一二三・一六平方メートル、二九八四番五、二九八七番一 福岡県宗像市大島二九八七番一と同二九八四番五に挟まれ同二九八七番一と同二九八四番四に挟まれるまでの道路敷のうち実測一六九・〇平方メートル、同二二三番二と同二二四番と同一七二番に挟まれるまでの道路敷、同二三〇九番一九と同二九八六番一七と同二九八七番二に挟まれるまでの道路敷、同二三〇番二と同一一八番一一に挟まれ同一七五三番二と同一一八番一一に挟まれるまでの道路敷のうち実測一一・五一平方メートルを含む。 備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を福岡県教育委員会及び宗像市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。	
日野江城跡	昭和五十七年文部省告示第百十二号	長崎県南島原市北有馬町戊字丸尾	一四一五番、一四二一番イ、一四二一番ロ、一四二二番、一四二六番、一四二七番、一四二八番、一四二九番、一四三〇番、一四三一番、一四三二番、一四三三番、一四三四番イ、一四三五番一、一四三五番ロ、一四三六番、一四三七番、一四三八番、一四三九番、一四四〇番、一四四一番、一四四二番、一四四三番、一四四四番、一四四五番、一四四六番、一四四七番、一四四八番、一四四九番、一四五〇番、一四五一番、一四五二番、一四五三番、一四五四番、一四五五番	

旧集成館 附寺山炭窯跡 関吉の疎水溝	昭和三十四年文化財保護委員会告示第六号、平成二十五年文部科学省告示第四十五号	鹿児島県鹿児島市吉野町	九六九八番一六、一〇八五番一のうち実測一五九一・九六平方メートル 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を鹿児島県教育委員会に備え置いて縦覧に供する。	同　字二ノ丸
塚崎古墳群	昭和二十年文部省告示第三十四号	鹿児島県肝属郡肝付町大字野崎字西原 同　大字野崎字田渕 同　大字野崎字原	一九四一番、一九四七番、一九五〇番、一九六〇番、一九六二番、一九六三番、一九六五番、一九六六番、一九六七番、一九六八番、一九七五番、一九七六番、一九七七番一、一九七七番二、一九七八番、一九八四番、一九八五番、一九八七番、一九八九番、一九九〇番、一九九一番、一九九二番、一九九三番、一九九四番、一九九五番、一九九六番、一九九七番、一九九八番、二〇〇一番、二〇〇二番、二〇〇三番、二〇〇四番、二〇〇五番、二〇〇六番一、二〇〇六番二、二〇〇八番一、二〇〇八番二、二〇〇九番、二〇一〇番、二〇一一番、二〇一二番、二〇一三番、二〇一五番、二〇一七番、二〇二二番	長崎県南島原市北有馬町戊字二ノ丸四〇二番、四〇三番、四〇四番、四〇五番、四〇六番、四〇七番、四〇八番、四〇九番、四一〇番、四一一番、四一二番、四一三番、四一四番、四一五番、四一六番、四一七番、四一八番、四一九番、四二〇番、四二一番、四二二番、四二三番、四二四番、四二五番、四二六番、四二七番、四二八番、四二九番、四三〇番、四三一番、四三二番、四三三番、四三四番、四三五番、四三六番、四三七番、四三八番、四三九番、四四〇番、四四一番、四四二番、四四三番、四四四番、四四五番、四四六番、四四七番、四四八番、四四九番、四五〇番、四五一番、四五二番、四五三番、四五四番、四五五番